

## 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の業務運営につきましても多大なるご協力につきまして心から感謝申し上げます。

とりわけ、これまで意見書にて記載してまいりました有害鳥獣処理施設の設置に係り、今年度に予算化を頂きましたことにつきまして、委員一同大変喜んでいるところです。

さて、南丹市においては、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、農地の維持が大変厳しい状況下にあります。

南丹市農業委員会は、平成30年7月から改正農業委員会法に基づく新たな体制となり、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止の活動、さらには農業者との意見交換などを通じて、農地を守るための取り組みを進めているところです。

南丹市においても、農地が極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があたり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

令和2年10月15日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 大沢 泰一



## I. 新型コロナウイルス感染症の影響による支援策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の自粛により、売り上げの低下や出荷・販売先の変更など、農家も深刻な影響を受けています。国における「経営継続補助金」に加え、市独自の事業である「南丹市販路開拓緊急支援事業」等にて支援が行われてきたが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていない状況下でありますので、今後も継続して販路開拓支援や農業に特化した市独自の支援策を図られたい。

## II. 6次産業化の推進について

他産業との連携による新たな需要の掘り起しが期待できる6次産業化によって市の農畜産物の生産・販売が盛んになり、生産者の意欲や雇用促進につながることで、市の農業の活性化や持続的発展に大きく貢献できる。

つきましては、生産から販売まで一貫した支援の仕組みづくりを特色ある農業施策として図られたい。

### III. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による被害は、大切に育てた農産物を無にし、耕作意欲の減退と、耕作放棄地の増加の要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。つきましては、下記の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個々での対策が限界となっており、その対策に悩ませている農家が多く、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

(2) 有害鳥獣対策について、専門家や研究機関等と連携し、捕獲や防除・駆除を計画的かつ効率的に進めていただきたい。

(3) 近年、幼苗の稻を食べるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による被害が拡大しており、米農家を悩ませている状況である。被害を食い止めるために、被害状況や実態を把握し、早急に対策を図られたい。

### IV. スマート農業の推進について

ご承知のとおり、農業従事者の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻である。そのような状況の中、昨今、技術革新等によりロボット技術・情報通信技術の目覚ましい進歩により、農業分野においてもその技術を用いた、農作業の省力化が進められている。この技術採用は、単に農作業の省力化に限らず、新たな分野からの新規就農者確保や栽培技術力の継承等にも資するものと考えられる。様々な可能性を含んだスマート農業の推進支援を図られたい。

## V. 地域振興の核となる農業

南丹市において多くの過疎地域が存在し、若年世代の人口流出や少子高齢化に伴い、長い歴史の中で、地域産業の核となっていた農業についても、衰退が生じている。いずれの過疎地域においても、大地の恵みでもある農地は存在し、それらを有効活用することによって、地域振興の大きな力になると考えられる。

特色ある農産物の生産、そして、その農産物の提供ができる農村レストランや販売所の開設、ネット販路の開拓等、地域そのものが活性策として取り組む農業施策によって、新規就農者や、飲食物販に携わる若年世代の移住等に繋がると期待される。消えゆく地域を再び輝く地域にするための施策を講じていただきたい。